むらが直面する問題
Rural Concerns

○大野　研[*]　　坂田寧代[**]　　工藤庸介[***]　　武山絵美[****]
Ken OHNO,　Yasuyo SAKATA,　Yosuke KUDO,　Emi TAKEYAMA

1．はじめに　2003 年に農林水産省が提示した「水とみどりの『美の里』プラン 21」を受け、「水とみどりの『美の里』づくりへの対応検討準備会」が同年秋に学会に発足し、農山村における良好な景観の形成のための〈知の蓄積〉〈人材の育成〉〈情報の発信〉を目的として 2006 年度まで活動を行ってきた[1)~3)]。2007 年度からは農村景観研究小委員会（以下、小委員会）が新たに設置され、多様な地域特性に対する高い応用性を目指して、農業土木の視点からの新たな景観研究を進めており、特に、農村景観形成に関する入門書の作成に力を注いでいる。

この間、2004 年 6 月に景観法が制定され、2007 年 4 月からは農地・水・環境保全向上対策が開始され、さらに、2008 年 2 月には「『新たな公』を基軸とする地域づくり」などを含む国土形成計画（全国計画）（案）について、概ね妥当である旨の答申がなされた。地域の特性に応じた景観を形成することへの社会的要請が高まると同時に、その実現には、行政だけでなく多様な民間主体が協同する「新たな公」の必要性が高まっている。

小委員会では、景観とは単なる視覚現象ではなく、社会システムおよび環境システム全体の総合的な認識として理解されなければならない、すなわち、農村の良好な景観は、農村の健全な社会システムおよび環境システムの形成・保全を通して実現されるという共通認識を得ている。極言すると、農村の問題と景観の問題は等価であると捉えている。

ところで、土地改良法には、2001 年の改正により、土地改良事業の施行に当たっては、その事業は、環境との調和に配慮する必要があると明記されている。しかし、具体的に何をどこまで行うかに関する合意が未だ明確でないため、実践の現場では戸惑いや混乱を生じている。

本セッションでは、「水土の知」に関わる複数の研究領域を代表する中堅・若手の研究者をパネリストに招き、それぞれに異なった立場の研究や実践がどのように景観として結実するのか、その展望について議論する。本稿では、その足がかりとして、むら（農山村）が直面する問題を示す。

2．むらが直面する問題　むらが直面する問題として、まず、地球温暖化が進行すれば、現在の作付け体系では品質が低下するほか害虫の発生量が増加するなどの恐れがある。人口は都市に集中する傾向にあり、農家戸数は減少し、農業者の高齢化が進行している。中山間地域を中心とした過疎化・高齢化の進展や、都市的地域を中心とした混住化の進展等に伴い、集落機能を喪失する集落が発生している。さらに、「平成の大合併」と称される市町村合併によって、特に中山間地域が政策対象として相対的に希薄化しつつある。

---

[*]三重大学大学院生物資源研究科　*Graduate School of Bioresources, Mie Univ.*,　[**]石川県立大学生物資源環境学部　*Faculty of Bioresources and Environmental Sciences, Ishikawa Pref. Univ.*,　[***]大阪府立大学大学院生命環境科学研究科　*Graduate School of Life and Environmental Sciences, Osaka Pref. Univ.*,　[****]愛媛大学農学部　*Faculty of Agriculture, Ehime Univ.*　キーワード：農村景観、水土の知、新たな公

耕地面積は、長期的に減少傾向が続いており、耕作放棄が耕地面積減少の大きな要因となっている。耕作放棄地は病害虫の発生を誘引したり、害鳥獣のえさ場や隠れ場所となったりして周辺農地に被害を及ぼすほか、外来生物であるセイタカアワダチソウなどの繁茂を許し、産業廃棄物の不法投棄を招いている。農地だけでなく山林の管理放棄も保水力の低下や部分的林地崩壊などを招くことから看過できない。特に、こうした放棄地の所有者が不在村地主の場合、対応がさらに厄介である。このほかの土地問題には、無秩序な開発によるスプロールの進行やスーパーマーケットをはじめとした大型商業店舗の立地が挙げられる。

写真 1　用水路で調理器具を洗う女性（2001.5.16 撮影）
A woman washing the pans with agricultural water.

写真 2　滋賀県湖北地方のオコナイ（2001.2.18 撮影）
Okonai (folk rituals) in Kohoku region, Shiga Prefecture.

農家戸数の減少や農業者の高齢化は、農業用用排水路やため池の管理者の確保をも難しくしている。また、基幹的な農業水利施設では老朽化が進んでおり、その再建設には多大な費用を要する。さらに、水利権水量の確保も検討していく必要があろう。すなわち、耕地面積の減少等によって農業用水の水利権水量が減らされるとして、**写真 1** のようなかんがい以外の機能を発揮している場合、減量がむらのためによいのか否かを吟味する必要がある。こうした水量だけでなく、水質も例えば湖沼で汚濁が深刻である。

写真 2 に示すオコナイ（五穀豊穣を願って行われる神仏習合の民俗行事）のような年中行事、農耕儀礼等を含む伝承文化も失われている。阿蘇の草原の野焼きや茅葺き技術など、維持管理技術の継承も難しくなっている。文化財や世界遺産として選定されてもさまざまな障害が横たわっている。以上のほかに、潜在する問題として、原子力発電所や風力発電所が抱える問題点も指摘される。

3. おわりに　これらの問題そのものが、むらの総体、すなわち、むらの景観の劣化である。同時に、狭義には、それらの問題は複雑に絡み合いむらの外観の劣化を引き起こしているともいえる。

本セッションでは、土壌物理、材料、水質、生態系の諸分野を代表する中堅・若手の研究者をパネリストに招き、問題に直面するむらの景観をまもりそだてる上でそれぞれの研究や実践がどのように寄与するのかを議論する。

引用文献　1)農業土木学会（2005）：平成 16 年度水とみどりの「美の里」づくりへの対応検討報告書
2)農業土木学会（2006）：平成 17 年度水とみどりの「美の里」づくりへの対応検討報告書
3)農業土木学会（2007）：平成 18 年度水とみどりの「美の里」づくりへの対応検討報告書